USPTO、新料金の確定版を公表

2013年2月13日 JETRO NY 諸岡

米国特許商標庁(USPTO)は、改正特許法(America Invents Act、いわ ゆるAIA) に対応した新料金の確定版を公表した 1 。

今回公表された確定版は、昨年9月6日に公表された最終案2に対する意見 等を踏まえて修正されたもの³であり、3月19日より適用される。

今般の確定版は、9月の最終案からの大きな変更はなく、最終案で示された ように、当事者系レビューや査定系再審査など高額さが話題となっていた項目 に関しては、2012年10月料金からは引き下げられている。

料金を俯瞰すると

- ・3を超える独立クレームに対する料金
- ・RCEの2回目以降の料金
- ・維持年金の3回目の料金

等が高額となっていることがわかる。また、当事者系レビューの料金等は引き 下げられたといっても、\$23,000と依然として高額である。

¹ <u>1 月 18 日付官報</u> (PDF) 参照。 ² <u>2012 年 9 月 6 日付官報</u> (PDF) 参照。

³ 2012 年 9 月 17 日付 NY 発知財ニュース: USPTO、新料金の最終案および 2013 年度 の料金を公表 (PDF) 参照

項目		新料金	2012年10月料金	増減率
出願料金		\$1,600	\$1,260	+27%
RCE請求料	1回目	\$1,200	\$930	+29%
	2回目以降	\$1,700	\$930	+83%
トラックI優先審査		\$4,000	\$4,800	-17%
維持年金	1回目	\$1,600	\$1,150	+39%
	2回目	\$3,600	\$2,900	+24%
	3回目	\$7,400	\$4,800	+54%
査定系再審査		\$12,000	\$17,750	-32%
当事者系レビュー		\$23,000	\$27,200	-15%
特許付与後レビュー		\$30,000	\$35,800	-16%

(了)